

# コーポレートガバナンスの向上

## マネジメント情報

### 事業活動との関わり

株主・投資家、顧客、その他取引先などさまざまなステークホルダーや社会の期待と要請に応え、企業価値を持続的に向上させていくためには、個々の事業執行の的確な判断と迅速果断な遂行はもとより、事業の方向性や業務執行状況の適正さを適時にモニタリングすることが必要です。コーポレートガバナンスとは、そのための仕組みを整備し実際に機能させる取り組みであり、当社グループの事業が安定的に発展を続けるためには、この仕組みを弛まず向上させていくことが非常に大切であると考えています。

### 考え方

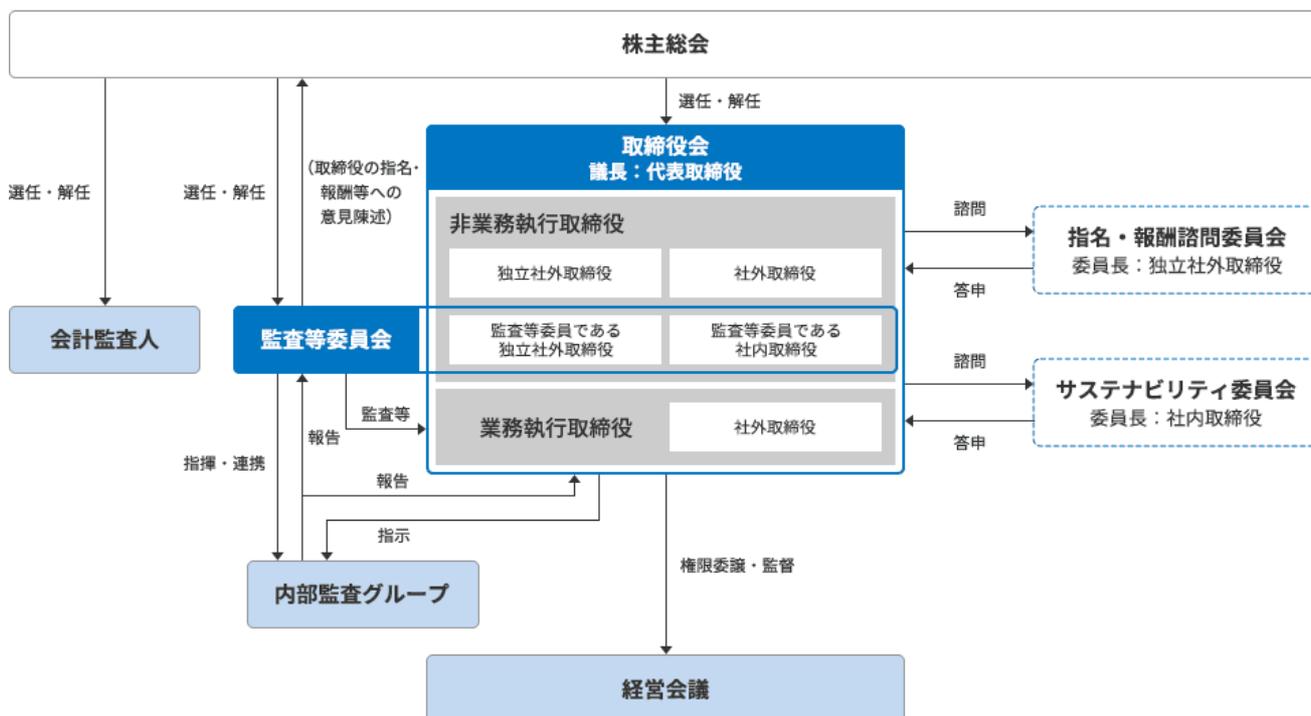
不二製油グループは法令違反、不祥事などの企業価値を毀損するような事態の発生を防止し、かつ、迅速果断な意思決定と適正な業務執行がなされることを実現するための重要な仕組みとして、コーポレートガバナンスを位置づけています。

なお、不二製油グループ本社は、コーポレートガバナンスを一層強化することを目的とし、2022年6月より「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行することを決定しました。新しい取締役会体制のもと、取締役会の監査・監督機能をより強化するとともに、監査・監督機能と業務執行の分離を進めることで経営の意思決定のより迅速化を図ります。

> [不二製油グループ本社 コーポレートガバナンス・ガイドライン](#)

### コーポレートガバナンス体制図

(2022年6月21日現在)



## 取締役構成

取締役（監査等役員を除く）：9名				監査等役員：3名		合計
代表取締役	業務執行取締役（社内取締役）	独立社外取締役（監査等役員を除く）	社外取締役（監査等役員を除く）	監査等委員である独立社外取締役	監査等委員である社内取締役	
1名	3名	4名	1名	2名	1名	12名

## 推進体制

取締役会の運営については、2022年度より最高経営戦略責任者（CSO）の傘下に取締役会事務局を置き、同事務局が取締役会の企画立案と運営を担っています。これは、経営会議の事務局と取締役会の事務局の両方をCSO傘下に置くことによって両会議の一体性・連動性（取締役会の要請・指示を的確に執行面に反映させることなど）を保持し、執行と監督双方の観点からコーポレートガバナンスの実効性をより高めることを目的としています。事務局は、社内関係機能や事業部門と連携を取り合い、あるいは社内外の取締役の意見を聴取して取締役会の議題や審議の場を設定しています。さらに事務局は、毎年、第三者評価機関を登用して取締役や監査役へのインタビューや質問表（アンケート）により取締役会の実効性評価の調査を行い、結果を取締役にフィードバックしています。取締役会はこのフィードバックを受けて、コーポレートガバナンスをさらに向上させるためにはいかなる施策が必要かを議論し、執行側へ必要な指示を出しています。この指示が適正に遂行されたか否かはモニタリング対象となり、取締役会はこのようなPDCA管理サイクルを回すことで、コーポレートガバナンスの向上に努めています。

取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」と「指名・報酬諮問委員会」が設置されています。「サステナビリティ委員会」は不二製油グループがサステナビリティ経営を遂行するにあたっての重要な課題を審議し取締役会への報告や提言を行っています。「指名・報酬諮問委員会」（委員長を含む構成員の過半数は独立社外取締役）は、CEO選解任・サクセッションプラン、取締役報酬制度の策定など取締役会から諮問を受けた事柄について透明性と客観性保持の観点から審議を行い、取締役会へ答申を行っています。

## 目標・実績

○：目標に対して90%以上達成、△：目標に対して60%以上達成、×：60%未満

2021年度目標	2021年度実績	自己評価
モニタリング機能に主軸をおいた取締役会運営の実現	<p>2021年度の実績として以下の議論を実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>モニタリング視点で採用・審議すべき議題</li><li>モニタリングに十分耐えうる業務執行のあり方</li><li>取締役会と経営会議（執行側の最高意思決定機関）の役割分化（それぞれメリハリある会議運営のあり方）</li></ul> <p>しかしながら年度末に実施された取締役会実効性評価を通じて「取締役会のモニタリング運営の定着ならびに業務執行および経営管理改善の双方において、今後もさらなる努力が必要である」ことが確認された</p>	△

## 考察

2021年度の実効性評価は、監査等委員会設置会社への移行を目前にして「この体制を真に機能させガバナンスを実効性ある形で深化させるためにはさらに何が必要か」という、これまでの取締役会運営を総括するような視点で実施されました。結果、取締役会では主に以下の事柄についてさらに議論を深め、またモニタリング対象とする事柄についてKPIをしっかりと決めて進捗管理を行っていくことが確認されました。

- ①中長期的視点での方針・事業戦略面の議論
- ②事業戦略、経営資源配分、財務・非財務両面での経営目標の設定
- ③グループガバナンスの強化
- ④上記に関わる進捗・KPI管理の徹底と取締役会におけるレビュー議論（計画未達の場合はその原因分析とリカバリー策の確認）

## Next Step

取締役会実効性評価を踏まえての議論は1回単発にとどまらず、各月適時に特定のテーマを定めて継続的に行っていきます。そのために、取締役会審議事項の年間スケジュールを策定します。こうした議論の中で、上記①～④に関しての具体的な目標設定やKPIなどを定め、定期的な進捗フォローを実施します。これらの取り組み全体の総括として、次年度に改めて取締役会実効性評価を行います。

なお、議論を進める中で、社外取締役の考え・指摘と執行側（社員）の受け止めに齟齬が生じることがないように、経営管理のあり方や計画策定の手順など特定の事項について、社外取締役と執行側（社員）間で対話を行う機会を適時に設定しています。

※ その他ガバナンス体制の詳細については、以下の各報告書をご参照ください。

- ＞ コーポレート・ガバナンス報告書 
- ＞ 第94回 定時株主総会招集ご通知 
- ＞ 有価証券報告書 第94期 

## 関連資料

ESGデータブック (3.15MB) 